

## タイムズチケット（駐車場専用）販売規約

### 1. （本規約の目的）

本規約は、タイムズ24株式会社（以下、「タイムズ24」といいます。）または許諾発行会社が発行する駐車サービス券、デジタル駐車サービス券、パーキングeチケット（以下総称して、「タイムズチケット（駐車場専用）」といいます。）について、配布事業者に対し、購入及び配布の方法その他の事項を定めるものです。

### 2. （用語の定義）

本規約中で使用する用語の定義は、以下の通りとします。

#### (1) タイムズチケット（駐車場専用）

タイムズ24が発行する駐車用サービス券をいいます。

#### (2) 時間貸駐車場タイムズパーキング

タイムズ24が運営し、またはタイムズ24との契約に基づいて、駐車場運営会社が運営する駐車場であって、タイムズチケット（駐車場専用）を利用できる設備を有する駐車場をいいます。

#### (3) 利用者

時間貸駐車場タイムズパーキングを利用し、タイムズチケット（駐車場専用）で駐車場利用料金の全部または一部を精算する者をいいます。

#### (4) 発行会社

タイムズ24をいいます。

#### (5) 配布事業者

タイムズチケット（駐車場専用）を、利用者に配布する目的で購入する店舗等の事業者をいいます。

### 3. （規約の遵守）

配布事業者は、本規約の定めるところにしたがってタイムズチケット（駐車場専用）を購入・配布するものとします。

### 4. （利用料金）

タイムズチケット（駐車場専用）は、時間貸駐車場タイムズパーキングの利用料金の精算に際し、利用者が、券面記載の金額の精算のために利用することができます。

### 5. （利用できる駐車場）

タイムズチケット（駐車場専用）は、発行会社が別途定める時間貸駐車場タイムズパーキングにおいてのみ利用することができます。

### 6. （有効期間）

タイムズチケット（駐車場専用）は、各チケットの券面に記載された有効期間内においてのみ、利用することができます。

### 7. （購入）

タイムズチケット(駐車場専用)の購入を希望する配布事業者は、本規約の内容を承諾の上、購入を希望するタイムズチケット(駐車場専用)の種類(券面額及び利用可能駐車場)及び枚数を、所定の方法により発行会社に通知して、購入の申込を行うものとします。

#### 8. (個別契約の成立及び代金決済)

発行会社は、配布事業者から購入の申込を受けたときは、申込を拒絶する旨その他別段の意思表示をした場合を除き、配布事業者に対し、申込を受けた種類及び枚数のタイムズチケット(駐車場専用)を、配布事業者から代金の支払いを受けた後、速やかに交付するものとします。なお、代金の支払条件については、タイムズ24の定めるところに従うものとします。

#### 9. (申込の拒絶)

配布事業者において、タイムズ24の定める与信基準を満たさない場合、またはタイムズ24の名誉もしくは信用を著しく毀損する行為があったとタイムズ24が認めた場合、その他タイムズ24において配布事業者と取引を行うことが適切ではないと判断した場合、その他タイムズ24において配布事業者と取引を行うことが適切ではないと判断した場合には、タイムズ24は、タイムズチケット(駐車場専用)の購入の申込を拒絶することがあります。この場合は、配布事業者は第11条に定めるロゴの使用権限も喪失するものとします。

#### 10. (配布制限)

配布事業者は、飲酒等により利用者が正常な判断を欠き自動車の運転に支障をきたす恐れがある場合、利用者に対してタイムズチケット(駐車場専用)の配布を行わないものとします。

#### 11. (ロゴの使用許諾)

配布事業者は、配布事業者がタイムズ24に対してタイムズチケット(駐車場専用)の購入申込をしたときから、利用者への配布を終了するまでの期間中、時間貸駐車場タイムズパーキングの案内を目的とする場合のみにおいて、タイムズ24が指定したロゴ(以下「本件ロゴ」という)を配布事業者の施設案内に使用することができ、タイムズ24はこれを認める。なお、配布事業者は本件ロゴの使用にあたり、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 本件ロゴについて、使用目的の範囲外での使用及び複製は一切しないこと。
- (2) 本件ロゴを一切改変せず、タイムズ24の指定するVIマニュアルに従った運用とすること。
- (3) 本件ロゴの使用前に、使用方法等についてタイムズ24の確認を得るものとし、タイムズ24より修正、変更等を求められた場合は、これに応じること。
- (4) 本件ロゴの使用権を、第三者に譲渡または再使用許諾をしないこと。
- (5) 本件ロゴの使用目的が終了したとき、又はタイムズ24が使用の中止を求めたときは、直ちに本件ロゴデータ(使用目的範囲内で行った複製も含む)の使用を中止し、破棄またはタイムズ24へ返還すること。

#### 12. (利用者との間での紛争)

タイムズチケット(駐車場専用)の利用に関し、配布事業者と利用者との間に紛争を生じたときは、両者間で責任をもって解決するものとし、配布事業者は、発行会社に何らの迷惑を

も及ぼさないものとします。

#### 13. (返品・払戻の不可)

発行会社は、配布事業者が購入したタイムズチケット(駐車場専用)について、事由のいかんを問わず返金または払戻の請求には応じません(タイムズチケット(駐車場専用)が汚損または破損した場合及び有効期間を徒過した場合も同様とします。)。但し、タイムズチケット(駐車場専用)の有効期間内において、当該チケットにより利用可能な駐車場がすべて閉鎖されたときは、この限りではありません。

#### 14. (入庫の不保証)

タイムズチケット(駐車場専用)は、券面記載の駐車場に常時入庫可能であることを保証するものではありません。

#### 15. (駐車場料金)

駐車場の駐車料金は、随時変更されることがあります。タイムズチケット(駐車場専用)の券面記載の金額で、各駐車場に駐車可能な時間については、配布事業者の責任において、常時ご確認ください。

#### 16. (保管)

タイムズチケット(駐車場専用)は直射日光、高温、低温、水濡れ、磁場等の発生している場所を避け、汚損、変形、磁気飛び、データ紛失・消失することがないように保管してください。

#### 17. (有償譲渡の禁止)

タイムズチケット(駐車場専用)は、有償で譲渡することはできません。

#### 18. (チケット利用の方法)

利用者によるタイムズチケット(駐車場専用)の利用方法は、「タイムズチケット(駐車場専用)利用規約」の定めるところに従います。配布事業者は、利用者に対し、同規約の内容を周知するよう努めなければなりません。

#### 19. (駐車場機器の故障・読取不能等による利用不能)

タイムズチケット(駐車場専用)は、駐車場機器の故障、停電、読取不良その他の事由により、一時的に利用できない場合があります。この場合、利用不能となった原因のいかんにかかわらず、タイムズ24、許諾発行会社及び各時間貸駐車場タイムズパーキングの運営会社は、いずれも配布事業者に対し、何らの責任をも負わないものとします。

#### 20. (反社会的勢力の排除)

タイムズ24及び配布事業者は、相手方または相手方の代理若しくは媒介をする者(これらの者が法人の場合、その代表者若しくは実質的に経営権を有する者)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者であることが判明した場合、何らの催告をすることなく本規約に係る取引を解除することができます。

21. (守秘義務)

タイムズ24及び配布事業者は、本規約に係る取引の交渉、締結、履行に際して知り得た相手方の秘密情報及び保有個人情報を、相手方の承諾なく第三者に開示若しくは漏洩せず、また、本規約に係る取引を履行する目的及びタイムズ24によるパーク24グループ各社 (<https://www.park24.co.jp/company/about/group.html>) が取り扱う商品、サービスその他の情報等の案内目的以外に使用しないものとします。

22. (駐車場利用約款)

本規約に定めなき事項や、時間貸駐車場タイムズパーキング利用に当たっての諸条件は、時間貸駐車場タイムズパーキングに掲示し、タイムズ24ホームページの駐車場ご利用案内 (<https://www.times-info.net>) 上に記載した「駐車場利用約款」記載の条件、並びに、当該駐車場毎に別途掲示する「管理規程」記載の条件に従うものとします。

23. (規約の変更)

タイムズ24は、配布事業者の事前の承認なしに、本規約について、その変更内容をタイムズ24のホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で、配布事業者に告知することにより変更することがあります。この場合の変更の効力は、[タイムズ24のホームページ](#)に掲載した効力発効日または適切な告知方法において明示した効力発効日より生ずるものとします。

以上

2011年5月1日制定

2019年9月12日改定

2020年4月1日改定

2021年8月17日改定

2023年5月19日改定

2025年1月30日改定